日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2013. 3.15

No.13-012

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

財政支援は解雇撤回の

大きな基盤の一つ

2012 年 12 月 6 日に第一回東京高裁口頭弁論（客室乗務員は 12 月 14 日）が開始されて、現在までに第二回高裁口頭弁論（2013 年 2 月 7 日・客室乗務員は 3 月 1 日）まで終了しています。今後は裁判で証人調べが始まる予定です。

一方この裁判への支援の輪は、国際的に広がってきています。

2012 年 5 月 7 日第 67 回 IFALPA 年次総会に於いて、整理解雇問題で取り組む「日本航空の乗員を支援する声明」が全会一致で採択されたのを始め（関連 HP ニュース 12-041・042 参照）、2013 年に入っても ILO 本部にて開催された「ILO 民間航空グローバル対話フォーラム(GDF)」に出席している「労働者グループ」は日本航空問題への ILO 勧告（2844 号案件）の履行に向けて決議文を採択しました（HP ニュース 13-009 参照）。

署名活動も 2013 年 2 月 26 日現在団体署名 8,587 団体、個人署名パイロット 186,760 筆（客室乗務員 186,000 筆）を集めています。

原告団及び支援共闘会議は、全国での集会や宣伝行動そして近畿・東海キャラバン等を実施しています。全国的な集会・宣伝行動に加えてキ

ャラバンは今後中国地方へも予定しているそうです。集会やキャラバンには地域に居住しているOB乗員も参加しているとの報告も入っています。

裁判を支える弁護団には、800人を超える全国の弁護士が訴訟代理人として弁護団に参加している事が3月1日の集会で報告されました。

国内では、乗員組合や日乗連を始めとする支援共闘会議・支える会の結成そしてカンパ・物品販売等で財政を支えています。

裁判及び整理解雇撤回の為の取り組みには、財政基盤が重要です。

私たちOB乗員そしてこの趣旨に賛同して頂ける皆さんには、裁判傍聴やカンパ活動の取り組みに是非ご参加下さります様、宜しくお願い申し上げます。

カンパ要領は　こちら

新年度もこれまで同様、

活動への参加を

お願いいたします

今後の日程

5 月 23 日（木）

控訴審　パイロット 第 3 回口頭弁論

東京高裁 101 号法廷

14:30 ～ （傍聴券抽選 13:40）

5 月 31 日（金）

控訴審　客室乗務員 第 2 回口頭弁論

東京高裁 101 号法廷

14:30 ～（傍聴券抽選 13:40）